

年金者組合三八支部ニュース

第233号 2011年1月21日
発行責任者 高橋 靖昌 (三八支部委員長)
TEL 0178 (43) 8249
〒039-1166 八戸市根城7-7-19

今年もよろしくお願ひします (三八支部執行委員会)



一斉地方選挙で「消費税増税に よらない社会保障」の運動の前進を 三八支部委員長 高橋 靖昌

組合員のみなさん、あけましておめでとうござい
ます。

みなさんは2011年をどんな年にしたいとお考
えでしょうか。

今年は、社会保障のあり方をめぐり国民の暮らし
を支える方向か、負担増を押し付ける方向かが鋭く
問われる年になりそうです。

菅内閣が「社会保障の財源のため」という口実で、
今年半ばまでに消費税増税に道筋をつけようとして
いるからです。

菅政権は消費税を特別会計にして社会保障財源の
中心にし、社会保障を「高齢者3経費」(医療・介
護・年金)にすることを打ち出しています。「社会
保障の範囲を限定したうえ、消費税増税か「社会保
障」かを迫る方向です。

菅内閣は、「受給と負担」を明確にするとして

「社会保障・税の共通番号制度」の導入も重点
課題に打ち出しています。死亡時に相続財産か
ら給付金を回収するというのでは国民の安心を
支える社会保障制度はできません。消費税増税
に頼らない社会保障のあり方を確立する運動が
急務です。

後期高齢者医療制度に代わる「新制度」案に
も現行制度と高齢者差別の点で変わらないとい
つせいに批判が上がっています。

介護保険法改訂案も世論の批判を恐れて負担
増を盛り込めませんでした。

こうした菅政権の「逆流」を止めるのは国民
の声です。一斉地方選挙がある今年は、大きな
チャンスです。みなさんとともに安心して生活
できる「社会への一歩を築いていきましょう。
今年もどうぞよろしくお願ひします。

新春の集い

《2月4日〔金〕12時から》申
し込みは終わりましたか

とき 2月4日(金)
11時半(受付開始)
12時(開始)～15時半終了
ところ 長者公民館3Fホール
会費 1,000円
(弁当、飲みもの代)

申し込みはお近くの役員または高橋委員
長まで(TEL 43-8249)

60人のにぎやかなつどいにしようと役
員が手分けして電話確認しています。

28日が集約日です。その後変更があり
ましたら、ご連絡ください。

組合費の整理を お願ひします

つどい当日、会場入り口に組合
費納入窓口を設けます。

2010年度の組合費未納の方、
確認したい方はお寄りください。

聞いてよ

新しい年に パソコンのすすめ

新聞 武信

最近、中高年者のパソコン使用率が
上昇して仕事やボランティア活動、趣味
でパソコンを使っている方が多くなりま
した。それでも、何となく敬遠している
方に、パソコンに取り組んでみることを
お勧めします。

パソコンは、情報収集の方法としてた
いへんすぐれています。インターネット
に接続することで、様々なニュースを見
ることが出来ます。辞書代わりに使うの
は少し横着なように思いますが、花や木
や鳥、地図、地名、天気など、たくさん
の情報・サービスを利用することができ
ます。

原水協や全労連、年金者組合など、各
組合本部や団体はホームページで情報を
提供しています。全国の仲間の活動をリ
アルタイムで知ることが自分への励まし
になることでしょう。

パソコンはいくつかの作業を同時に行
うことができます。パソコンで音楽を聴
きながら日記を書き、家計簿をつけ、電
子メールを見るということも可能です。
何となく、自分の可能性が広がるよう
感じます。私は、メールソフトに付いて
いるカレンダーに予定を書き込み、なす
べきことの一覧をつくり、それぞれの期
限を設定して仕事をしています。

問題は価格ですが、今はパソコン本体
は6万円位で購入することができます。
ブログを書き続けている田中美智子さ
ん(88歳)のブログ「自然と猫と私」や松
本善明さんのブログ「新時代」に習って、
新しい年、新しいことに挑戦しませんか。



1月14日、教育会館で「三八地労連旗開き」が行われました。年金者組合から4名が参加し、他労組の参加者や来賓と懇談しました。写真は組合旗と要求を書いたノボリ旗の前で挨拶する中道議長。

はちのへ九条の会6周年記念

品川正治講演会に参加しよう

演題

「戦争の本当の怖さを知る財界人の直言」

2月12日(土) 13:30~

福祉公民館大会議室

参加費 500円

お待たせしました。

たくさんの要望に応え開催します

「男の料理教室で旬を楽しむ会」

アンコ・マダラでご飯と飲み物も出るよ

とき 2月14日(月)10時~14時

ところ 柏崎公民館

会費 1,200円(当日受付)

持参するもの エプロン、マイ包丁(ある人)

申し込み 2月7日(月)までに小倉まで

(TEL 27-1720)

阿部 耕一さんと年金の基礎を学びましょう

第3回 国民年金(その1) もいろいろありま

国民年金についてまとめます。

1 種類

(1) 新法 (昭和61年~現在)

- ・老齢基礎年金、付加年金
- ・障害基礎年金
- ・遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金

(2) 旧法 (昭和61年以前に受けていた年金はそのまま引き続いて支給されています)

- ・老齢年金
- ・障害年金
- ・遺族年金(母子年金、準母子年金、遺族年金)

2 負担と給付

・老齢基礎年金 -----各個人(自営業含)月、約15,000円を40年間(20歳~59歳)支払い、完了すると65歳から、月、66,000円の給付を受けられる。

・障害基礎年金 ----- (1) 被保険者であること。(障害の初診日に)
(2) 日本国内に住所を有し、60歳以上~65歳未満のもの。(障害の初診日に)
(3) 初診日から計算して1年6ヶ月以内に1級、2級の障害認定日(治った日)があること。

(4) 給付 1級一月、66,000円×1.25

2級一月、66,000円

子供の加算額

1人につき年227,900円

3人目は年75,900円

・遺族基礎年金 ----- (1) 被保険者が死亡した時
(2) 老齢基礎年金の受給権者が死亡した時
(3) 老齢基礎年金の受給資格期間(25年以上~40年まで)を満たしていた者が死亡した時(子のある妻または子に)

* 夫が死亡、妻と子供が残された場合

・子どもを支給停止させ、妻が受け取る。但し、子供は18歳以下の子供あるいは20歳未満の障害等級に該当する障害状態にあること。

・子のない妻には支給しない。(寡婦年金か死亡一時金へ移行)

(4) 給付

妻に支給 年、792,100円

子供の加算額

1人につき 227,900円

3人目 年 75,900円

活動日誌

- 12月21日(火) 地労連幹事会
- 22日(水) 日本高齢者大会八戸実行委員会
- 24日(金) 生存権裁判支援街宣
- 1月 7日(金) 第7回三役会議(組合事務所)
- 9日(日) 6・9行動(三春屋前)
- 11日(火) 第7回執行委員会(組合事務所)
- 14日(金) 地労連旗びらき(教育会館)
- 19日(水) 日本高齢者大会を成功させる集い(青森市)
- 20日(木) 公契約学習会&幹事会(教育会館)
- 21日(金) ニュース第233号印刷と仕分け

活動予定

- 1月 22日(土) はちのへ九条の会2011年総会(14時)
- 25日(火) うみねご班会(教育会館)
- 28日(金) 臨時執行委員会
- 29日(土) 地労連ボーリング大会
- 2月 2日(水) 第8回三役会議(組合事務所)
- 3日(木) 県執行委員会
- 4日(金) 新春のつどい
- 6日(日) 6・9行動(三春屋前)
- 7日(月) 第8回執行委員会(組合事務所)
- 8日(火) 地労連評議員会(教育会館)
- 12日(土) はちのへ九条の会記念講演会
- 14日(月) 男の料理教室
- 21日(月) ニュース第234号印刷と仕分け